平成27年度 里・上甑地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成27年5月21日(木)14:40~16:35

ところ 上甑老人福祉センター

出席者 市 : 市長

企画政策部長、市民福祉部長、建設部長、危機管理監、

観光・スポーツ対策監、里支所長、上甑支所長、

コミュニティ課長、甑はひとつ推進室長、広報室長、外

地域:各地区コミュニティ協議会長をはじめとする

地区住民 92名

(合計 114名の参加)

「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

- 1 里地区コミュニティ協議会
 - ●安心快適な環境と豊かな海のまちづくり 環境美化衛生に関し、ゴミ分別の推進とともに廃屋処理・大型廃材の処理の推進
 - ●地域が一体となって活動する地域で生産される農水産物の地元消費や、地場産業の振興と育成に協力する。
 - ●活力あるまちづくり

高齢者の孤独な状況や青少年の安全を守る等、地域全体で社会的弱者を見守るために、地域内の情報を共有し、地域福祉のネットワークを築く。

- 2 上甑地区コミュニティ協議会
 - ●安心・快適なまちづくり(地区内危険箇所の点検確認)

地区内の危険箇所の把握と点検を実施する。

道路・河川の除草

自治会長はコミ協へ事前報告する。防災マップの修正

- ●健康と笑顔で共に支えあうまちづくり(町民健康づくり活動の推進) 一般町民を対象にした健康づくり等について、講演会・実技の講座を開催する。
- ●人と海と山に優しいまちづくり(花いっぱい運動の推進)

市花・甑島自生の鹿の子百合を掘り、公園や公道周辺に植え、観光やふるさとづくりとして推進する。



議題1 (里地区コミュニティ協議会)

国定公園の指定に伴う施設の整備について

国定公園の指定に伴い、今後、観光客が増えてくることが予想される。こうしたことから、甑島の広域観光の重要港である里港と観光路線等の整備は、島の振興を図る上でも急務である。快適で安全、且つ利便性の高い環境を整えるために、次の3項目について要望申し上げたい。

- (1) 国定公園指定に伴う観光客増加により、観光車両を含めた一般旅行者の車両の 急増が予想され、さらに、藺牟田瀬戸架橋完成後は、島内車両の増加も見込まれ る。これに対応できる駐車場、及び送迎用車両の駐停車場の整備
- (2) 国定公園指定箇所である須口池を経由し、長目の浜に至る一般県道瀬上〜里線は、幅員が狭小で、観光バスや一般車両の通行に支障をきたしているため、本路線の拡幅改良工事
- (3) 観光客等の旅行者は地理に不慣れであり、利便性ばかりでなく旅行者の安全を確保するためにも、道程等の正しい情報が必要であるため、不足している箇所の案内板の設置

【建設部長】

(里港の駐車場整備について)

御懸念されているとおり、藺牟田瀬戸架橋が完成すると、下島から里港を利用される方も増え、間違いなく駐車車両の増加も想定される。港を管理している県へ確認したところ、今後を想定され、駐車場整備を考えているとのこと。ただ、正式に決定されている段階ではなく、今後、港湾法をはじめ、様々な国の基準等をクリアしながら、事業化に向けて取り組みたいとのことであった。県と協議する場もあると思うので、地元の御意見を十分に取り入れながら、対応させていただきたい。

(県道瀬上・里線の未整備区間について)

現在、瀬上・里線については、ナマコ池や貝池の上の部分を整備していただいている。御要望の区間については、国定公園の指定もあり、長目の浜への観光ルートであ

る。交通量が増えてくることも十分に考えられるので、必要性は認識している。

しかしながら、県としては、藺牟田瀬戸架橋整備を集中的に実施されている。橋の 整備の中盤以降に要望することを考えているので、御理解をお願いしたい。

整備区間の用地買収や同意等についても、地元としての準備ができて、協力できる 状況等であれば、市から県へ要望もしやすい。いずれにしろ、道路整備については、 地権者の御協力が大前提になるので、お互いに連携しながら進めたい。

毎年、「要望会」が設けられているので、その中で要望は続けるが、現時点、市としては、橋の整備に集中していただきたいと考えている。

【観光・スポーツ対策監】

利便性ばかりでなく、地理に不慣れな観光客の安全性の確保のための、案内板設置をとの御要望である。御指摘のとおりであると考える。昨年、就航した高速船甑島の観光客は、対前年比の1.6倍程増えている。また、想定以上に、個人客も増えている。

昨年度、県・市で12箇所の観光案内板を追加設置したが、まだまだ不十分な所もある。既存の案内板3箇所もわかりやすいように改修もした。今回、具体的に御提案いただいているので、優先順位もあるが、観光客の利便性・安全性を考えて、今後の進め方を検討したい。

議題2 (上甑地区コミュニティ協議会)

県道桑之浦里港線中甑地内の改修について

「甑はひとつ」のスローガンのもと、藺牟田瀬戸架橋の建設や国定公園指定による 交流人口等の増加に伴い、道路の安全対策が必要になってくると思われる。

県道桑之浦里港線の中甑地内の改修については、これまでも会合等で検討事項として協議してきた。

今回、甑島の振興策見直しの一環として、早急に整備されるよう、御検討いただきたい。

【現況】

中甑地内の道路は、「甑島神社前のカーブ」と「中津幼稚園のカーブ」が直角に曲が り、大型車の通行時にはガードレールに接触する等、非常に危険を伴う状況にある。 交通量が激化し、重大事故が発生する前に、何らかの対策が必要と思われる。

【建設部長】

この区間については、これまで何回も議会で質問があり、市から県へ何回も要望し

た。 甑島神社や中津幼稚園等の建物があったり、地権者等への用地交渉等の理由により、 抜本的な改修が実施されていないが、カラー舗装をしたり、ガードパイプを補強する等して、 交通安全施設を強化・ 意識の周知を図ってきた。

しかしながら、藺牟田瀬戸架橋が完成すると、当然、当区間の交通量も増えてくる と思う。「現道を拡幅するのか」、「別ルートを検討するのか」等、今年度、早い段階で 協議したい旨、県からも回答をいただいている。支所を通じて、地区コミュニティ協 議会へ報告したい。場合によっては、協議に同席してもらうこともあるかもしれない。

その他意見・要望

要 望

県道桑崎線から長目の浜の渡り口へ通じる道路が狭く、事故も予想される。道路の 拡幅や離合場所の確保をお願いしたい。

【建設部長】

御指摘の道路は、市道貝池線である。支所に確認したところ、既に図面もできている。用地買収が可能な場所は、今年度、退避(離合)場所をつくる計画である。

要 望

(高齢者用の福祉バスの運用について)

上甑町では、毎年、地区コミュニティ協議会と連携し、高齢者の健康づくり講演会を実施している。また、高齢者の交通事故を防ぐために、交通教室も実施している。 また、里町の老人会と合同で健康づくりスポーツ大会も実施している。

こうした中、高齢者の方々は交通手段に不便を感じている。特に、上甑町は7地区 に分かれており、一堂に高齢者が集まることに不自由している。是非、高齢者用の福 祉バスの運用をお願いしたい。

(観光船かのこの運用について)

甑島の高齢者クラブの4町の会長が会う機会は、年に1回、川内地域で実施される 薩摩川内市高齢者クラブの総会のみであった。そこで、最近は、2年に1回、甑島の 高齢者クラブのスポーツ交流会を実施している。今年度、中甑のアリーナが会場の予 定であったが、抜港の関係で、里町で実施することになった。下甑島から150~1 60人の会員の参加があるが、船の運航時間の関係上、正味2時間しか競技できない。 観光船かのこが約30分程度で、往復できるとのことなので、老人会の関係のみでなく、青壮年のバレーボール大会や子ども達のスポーツ大会等の際に利用させていただけないか。できれば、橋ができるまでの間、鹿島と中甑の区間で、利用できるようにお願いしたい。

【市長】

(福祉バスについて)

福祉バスについては、市も一部助成しているが、社会福祉協議会が管理している。 橋ができるまでの間ということであるが、同協議会と協議させていただきたい。仮に、 上甑島で、同バスを運用すれば、同様に下甑島でも運用しなければならない。また、 南国交通については、市と委託契約しているので、このバスを利用できないか。また、 年にどの程度の頻度で必要となるのかも、併せて調整させていただきたい。

橋が完成すれば、バスの配置等も効率的にできると思うが、その間、どのような対 処ができるか前向きに検討したいので、よろしくお願いしたい。

(観光船かのこの利用について)

同観光船については、既に航路設定がされている。このように航路を外れる場合、 どのようになるのか、調査・研究させていただきたい。

要望

バスの借り上げについては、借りられても1台だけである。観光用の予約が入っていたら、借りられない。また、高齢者クラブの財政は厳しいので、バスのチャーターも困難である。

一方、上甑島の人が下甑島へ行く場合は、高速船を利用しなければならないので、 片道2380円を負担しなければならない。我々は海上タクシーを利用しているが、 下甑島の方は利用していないので、このような問題が生じている。

以前、鹿島でシルバースポーツ大会があった際、下甑島ではハイエースバン5~6 台で来ていた。上甑島には、マイクロバスは1台しかない。

【市長】

いずれにしろ、上甑島、下甑島での実態調査をさせていただきたい。

要 望

昔は、貝池となまこ池の間は、渡瀬(飛び石)でつながっており、水の行き来があ

った。しかし、今は、そこに道ができて、かろうじて約45cm程度の側溝でしか、 つながっておらず、潮が動いていない。以前は、貝池に藻が生えることがなかったが、 今はものすごい勢いで青い藻が生え、貝が死んでいる。そこで、その側溝を広げても らえないか。以前、会合があった際、行政の方にその旨を伝えたが、対応できないと のことであった。

【市長】

環境の問題であり、調査させていただきたい。

意 見、要 望

元気のある町は若い人達が大いに意見を言っているところがほとんどである。今、東日本大震災で、復興が一番進んでいるところは、女川町である。同町の復興委員会の委員長は、当時65歳の漁業組合長であった。その際に、彼は「還暦以上の者は物を言うな」と言ったそうである。「 $10\sim20$ 年先の町をつくるのだから、若い世代が企画・相談しなさい。様々なアイデアを出しなさい。」ということである。従って、復興も進んだ。還暦以上の方々は何もしなかったことではなく、困った事や交渉ごとは引き受けたそうである。

ここに甑国定公園のポスターを持って来た。これも若い職員がつくったものであると思う。このポスターは市内にも掲示してある。このデザインの中に、甑島の各名所が全部記載されている。お願いしたいことは、このデザインの紙袋(お土産用)を作ってほしい。観光客が帰られる際、鹿児島空港や鹿児島中央駅で、この袋を持っておられると、甑島の良いPRになると思う。作る際の費用負担として、50円~100円程度(一部ではあるが)我々島の者で出し、この袋に土産物を入れたい。

また、このデザインの風呂敷もつくってほしい。このような風呂敷を、他の島で作ったところが、評判が良かったらしい。そこの島民の方は、これらを玄関・天井等に貼っており、宣伝も担っている。

港の横断幕「ようこそ甑島へ」「また、甑島へお越しください」についてである。島の私達も良いことであると思うので、他所から来られた方も良いと思っていると考える。できれば、これを方言に変えてほしい。甑島には様々な方言があり、恐らく私達が喋れば、島外の方々は理解できないと思う。例えば、「『だーてい(大事)』、『だーつ(大事)やいもせ(目上の方への方言)』、(さよならの里の方言)」がある。また、「よーきゃいもったな甑島(ようこそ甑島へ)」や「また、来てくいやもせ(また、来て下さい)」と甑島の古い方言に変えていただけたら、もっと心温まる旅の言葉になるのではないか。なぜ、このような事を言うかというと、様々な島へ行ったとき、よく方言で書かれた

横断幕を見る。当然、意味は分からないので、島の方に聞く。そこで、島民との交流が

できる。これについて、観光の方々に要望をしたが、川内から準備されたものであるので、対応できないとのことであった。方言に変えていただければ、次の言葉へつながると思うので、是非、御検討をお願いしたい。

【市長】

(若い人達の地域おこしについて)

甑島では、様々なグループをつくられて、若い方々も大変頑張っておられる。下甑 島でも同様である。若い方々が、自分達の島をどうにかしなければならないという気 概が出てきている。これを年上の方々が今までの経験を生かして、御指導いただくこ とが一番望ましい。

私も女川町へ行ったことがあるが、物すごい勢いで復興を遂げている。リーダーがいなければ、できないことであると思っていたが、御指摘のとおりである。「若い人が知恵を出し、大人が汗をかく」体制が素晴らしいと思う。甑島でも同様なことを続けていただければ、なお有り難い。

(紙袋、横断幕について)

袋については、既に、合併直後から使用している。また、東京薩摩川内会からも、 もう少し小さい袋の要望もある。本市のスポーツ大使である木佐貫氏からも要望があ り、キャンプ中も持って回ったとのことである。しかしながら、民間の方々への周知 は進んでいないかもしれない。

10月1日を目指し、観光物産協会ときやんせふるさと館の合併を進めている。その機会に、袋等の件や横断幕の変更をするように進めていきたい。

意 見

日本全国、農地の荒廃については、どこでも見られる。この対策の取り組みについて、各自治体農政サイドで実施されている。甑地域においても、本土以上に荒廃化が進んでいる。私も農業委員をしており、立場上、農地を守るという事が基本的な我々の活動である。やはり、時代とともに農地の在り方も変わっていくべきであると考える。このような中で、だだ単に農地を農作物の生産するためのものという常識的な考え方は払拭する必要があるのではないか。今後、農地の地域にあった活用の仕方を考えていかなければならない。このような中、先般、甑島が国定公園に指定されたので、多くの観光客の方が来られると思う。里港に降りられて、バスに乗り、町を過ぎたら、直ぐに荒廃した農地が広がる。この農地に観光用の景観作物でも植えるという考え方もある。しかしながら、直ぐに取り組める状況ではない。

今後、この農地を農政サイドのみで活用法を考えるということではなく、農政・観光・

建設部等様々な部署が集まり、まず、今後の甑の農地の活用を考える場をつくってほしい。甑島には、棚田や段々畑がある。これらは先人の方々がつくってこられた貴重な財産である。残念ながら、殆どが荒廃し、山林化している。先人の方々が、子孫のために、何かあった時に別の形でも使えるように残された産物であると思う。従って、農産物を生産するために、段々畑を復元するということでなく、畑の石垣を見せるだけの取り組みも良いのではないか。

本日は里・上甑地域のまちづくり懇話会である。平成29年度以降は、橋が完成し、甑も一つにつながるわけである。その中で、段々畑については、里・上甑地域にも素晴らしい段々畑がある。鹿島の昔の写真を見せていただいたが、これは素晴らしい。恐らく復元したら、世界自然遺産にでも通用するのではないか。本日の懇話会の地域外での意見になるかもしれないが、鹿島での復元を考えられたら、素晴らしい観光資源に生まれ変わると思う。今後の農地のあり方について、農政サイドに限らず、他の部署を交えた形で今後の活用方法を考えていただきたい。

【市長】

私もこの御意見と全く同じ考えである。市長になってから、甑島の建設業の方に集まっていただき、この荒廃した土地を再活用できないか、これが実施できるのは建設業の方々しかいないということで、話をしたことがある。多分、本日のこの会合にも、当時の話を聞かれた社長さん等も参加されておられるかもしれない。その中で、「土地については、個人のものであるので、借地権等の問題で、簡単には取り組めないと思う。それについては、市が全面的に協力する。実施する場合は、重機のある建設業さんでないと取り組めない。その土地で、甑の特産品を作ったらどうか。特に離島でとれた椿油が都会では売れる。」このような話をしたが、まだ動きがない。

一部、これらを以前の姿に戻そうと、個人で取り組んでおられ方もおられるが、個人で実施することは厳しいと思われる。4月に同様に下甑・鹿島地域まちづくり懇話会を実施した。その時に、鹿の子百合を栽培したらどうかという御意見等もあった。様々なことを踏まえ、地域の実情も考えながら、荒地の再活用を考えていくべきであると考える。

農業委員会でも、今、土地に関する法律が変わって、様々な問題がある。甑島だけでなく、本土でも荒廃地が多くあるので、利活用をどうしたら良いかということも改めて感じている。御指摘のことも含め、地権者の方々の理解を得ながら、どのような方法が良いかを考えたい。

橋ができると甑はひとつということで、将来の甑を考える上で、ひとつの材料になるのではないかと思う。

要 望

現在の農道懐線沿いにあるヘリポートでは、道路状況が非常に悪い。アスファルトは 剥げ、段差があり、亀裂も生じている。法面の木も生茂り、トンネルのようになってい る。また、急カーブも多く、救急車は細心の注意を払いながら運行されている。急患の 搬送上、危険を伴う状況でないかと思う。

整備されている県道鹿島・上甑線沿いの鹿の子ふれあい公園の山手に、トンネル工事の土砂で埋め立てた広場(平良小池地区)がある。安全に搬送されるためにも、ヘリポートの移設をお願いしたい。

関連して、現ヘリポートの経路である農道懐線の改修も必要であると思う。

【危機管理監】

現在の上甑救急へリポートは、中甑から約2km、江石から約1kmの場所にある。 農道懐線については幅員3mで、御指摘のとおり、地形に沿った曲線の多い道路である。午前中、現地を確認したが、亀裂・段差等はさほど感じなかったが、木が差し掛かっている部分は確認できた。離合のスペースはあったが、あまり整備されているものではないと感じながら通った。上甑診療所からゆっくり走って15分以内で、着く状況だった。

上甑では、ドクターへリが運航されており、昼間は鹿児島市から30分程度で上甑グラウンドに到着する。医者が同乗しており、速やかに救急搬送できる状況である。御指摘のあった現へリポートは、夜間に自衛隊が来る場所となる。平成23年度以降、夜間に1回利用された。

また、本日、御指摘のあった小池地区の埋め立て地へも行った。確かに、県道から400m程の位置にあり、一部に砂利道もあったが、アクセス的には好条件であると思われた。現地も湾側は開けている。しかしながら、後方に高い山があり、東西に丘や小高い山がある。このようなことから、詳しくは調べていないが、私が見る限りでは、ヘリポートとしての基準には達しないと思う。

先ほど説明したとおり、ドクターヘリは上甑グラウンドに降りる。夜間の自衛隊の ヘリについては、今のヘリポートを活用しなければならない。御指摘のとおり、農道 において、危険な場所がないか、管理者である耕地課と協議しながら、ガードレール や退避場所の整備等再度協議させていただきたい。自衛隊へりは鹿屋市から鹿児島市経由で、医者を乗せて上甑に来る。派遣要請をしてから1時間半から2時間程かかる。中甑からヘリポートまで、ゆっくり行っても20~30分で到着するので、安全に運転しても間に合うのではないか。大雨が降った時に、崩土で通行できない場合も考えられるので、その際は、上甑支所と協議・確認しながら、車を通行できるように対応したい。

意 見

廃屋の処理についてである。昨年の10月にそのことを尋ねたら、上甑地域では1件もなかったとのことであった。広報紙によると、当地域では解体業者にお願いした場合、最高で30万円の助成がある。平良地区では体協が音頭をとり、地区の方々に手伝ってもらって、解体したお金で、主に夏祭り等を実施し、打ち上げ花火等の資金にしている。これが地区の活性化にもなる。私としては、30万円の助成があれば、解体した後の荒地の整備に使いたい。

現在も廃屋が朽ちて、網で防いでいるところもある。それが、隣の家の軒と接近している場合もある。私の集落では空き家が約53軒ある。また、高齢者の一人住まいが、40世帯ほどある。1人亡くなれば、1世帯が減るゴールド集落である。いかにして、これをくい止めるかである。このような現状であるが、小さくても充実した集落をつくっていくことが、我々に課せられた役目であると考える。

他の場所では、離れた1軒の家が朽ちても迷惑をかけないと思う。我々の地域では、 軒が接近しており、台風等が来ると影響がある。それらを解体する方もいないし、所有 者も不明である。被害を被っても、対処する人もいない。それに自治会が立ち入って対 応することは厳しい。車両が入れる場所は、解体業者に対応していただける。しかし、 そうでない場所では、人海戦術で対応しなければならず、解体業者は対応しない。

廃屋については、管理者・所有者等が判らずに、対応のしようが無い場合がある。今後、このような廃屋がますます増えることが予測されるので、行政が入り、税関係で調査の上、所有者等へ連絡していただければ改善されるのではないか。

現状では、家屋があれば税が安い。しかし、解体すれば、宅地でなくなるので、固定 資産税も上がる。その辺も、解体が進むように条例等で解決していただきたい。どこの 地区にもある課題なので、よろしくお願いしたい。

【建設部長】

危険廃屋の解体補助制度の現状を説明したい。平成26年度に危険廃屋解体補助制度が始まった。本土については1軒30万円の助成、甑島については1軒60万円の助成である。当初、本土15軒、甑島15軒で予算を措置していた。それに際し、事前に市職員で全市の空き屋を調査したところ、危険廃屋が380棟ほどあった。「公道

沿いにあり、崩れたら車両・歩行者等に影響がある。」、「道路沿いになくても、隣の家に影響がある。」このような危険廃屋については、判定委員会により判定を行った。御指摘のとおり、住人がおらず、所有者等もわからないが、課税台帳等で追跡調査することができる。現に、樋脇町市比野で所有者を調査したところ、福岡県にお住まいの方と連絡が取れて、解体された事例もある。

平成26年度については、甑地域で15軒分の予算を持っていたが、ほとんど申請がなかった。解体費用については、産廃処分料が必要なため、100~200万円程度の費用がかかるので、補助制度があっても申請に至らなかったと思われる。一方、本土については、作業条件が良かったのかもしれないが、申請が多かった。最終的には、甑島の申請がなかった分を本土へ回したという経緯もある。

先ほどの段々畑等と同様に、廃屋も個人の財産であるので、費用の一部の助成で撤去を進めることは、今の段階では大変厳しいと思われる。今後、危険廃屋もますます増えると、解体に伴う市の負担も増える。防災安全課と連携し、空き屋条例等を整備し、適正な管理に努めたい。今の段階では、危険廃屋に認定された際は、現助成制度等の活用をお願いしたい。

【危機管理監】

法令の関係から説明したい。昨年末に「空き家法案」が国会を通過し、施行された。 これにより、固定資産税の情報を見ることができるように規定された。本来は、固定 資産情報を他に漏らすことはできない。従って、空き家の所有者を探し、注意・喚起・ 勧告の手続きを法律に基づき、実施できる。これを補完する条例整備の基準が5月末 に、国から示される。9月議会には条例を上程したいと考えている。

先ほど、家屋については、固定資産税が安く、撤去したら高くなるとのことであった。この法案の中で、税制をどうするかという協議もされた。(※) 廃屋が特定空家等に指定されると、税も高くすることができるように検討されたとのことである。詳細はまだ不明であるが、そのような形での対応もしなければならない。特定空家等に指定するための手続きについても、市は慎重に取り扱わなければならない。今後、9月議会までに整理し、空き家対策を進めたいので、御理解をお願いしたい。

※ 平成27年3月31日に地方税法が改正され、特定空家等に指定されると、固定 資産税の特例措置が受けられなくなっている。